



## ●「第37回 黒埼まつり」が開催されました。翌朝に清掃活動も実施

今年の黒埼まつりは、「掘り起こそう！黒埼の宝を」をテーマに、子どもたちが主役となるまつりを目指し、8月20日(日)に3会場で開催しました。黒埼市民会館では「ふるさとの輝き、芸能の共演」と題して「お祭り広場」を開催。新潟楽所の雅楽や子どもたちのステージイベントなどが繰り広げられました。新潟ふるさと村では大人気イベント「くろさき茶豆まつり」と「ちびっこ綱引き相撲大会」が開催され、大野小学校では商工会青年部主催の「巨大紙相撲大会」が開催され熱戦が繰り広げられました。夜には「花火大会」が開催され、155発の花火が打ち上げられ夜空を彩りました。

また翌朝は、信濃川クリーン作戦が実施され信濃川沿いの清掃を行いました。理事、青年部をはじめ多くの会員の方からご参加いただき、地域の美化に努めることができました。

花火大会のご協賛、清掃活動のご参加などご協力ありがとうございました。



## ●黒埼商工会商業部会 スタンプまつりの抽選会を行いました。

商業部会では、8月23日(水)黒埼商工会館においてスタンプまつりの抽選会を行いました。スタンプまつりは、加盟店35店舗で500円以上の買い物やサービス利用するとスタンプ券にスタンプを1個、1,000円以上なら2個を加盟店が押印し、2個分集まると商品券が当たる抽選に応募できる内容で、7月22日から8月15日の25日間の期間で実施いたしました。今回は5,476件の応募をいただき、その抽選の結果、5千円分の商品券8本、2千円分の商品券35本、千円分の商品券40本他合計103名の方が当選されました。



(お知らせ) 商業部会では「年末年始大売出し」(12月11日～1月10日)を予定しています。

今年度は趣向を変え、年始も大売り出しを実施いたします！

加盟店の募集を10月号で行います。沢山の申込みをお待ちしております。

## ●4商工会青年部合同研修会

リーダーの魅力&信頼度をさらにアップさせる！『ビジネスに活かす「笑顔をやぶ」話し方』

現役お笑いタレントでコミュニケーションと話し方の達人が、接客・職場・家庭でも使える「笑顔をやぶ」話し方、笑いの取れるトークのコツを伝授します。笑いの中にも学びがある内容です。「笑顔」がお客様を、会社を、地域を、元気にします！ぜひ、この機会にご参加ください。

- 日 時 令和5年10月4日(水) 17時00分～18時30分
- 会 場 黒埼商工会館(西区大野町3021 TEL:377-3155)
- 受講料 無料
- 締 切 9月22日(金)
- 共 催 新潟西・赤塚・豊栄・黒埼商工会青年部



裏面もご覧ください

## ●「事業承継相談会」の定例開催について（完全予約制・相談無料）

黒埼商工会では、新潟県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、5月から12月までの期間の合計8回にわたり、事業承継に関する様々な課題解決を支援する目的で定例相談会を開催しております。

【開催日(9月以降)】 9/26(火)、10/24(火)、11/28(火)、12/12(火)  
(各日10時～12時、相談料は無料、支援先は3社を予定)

※応募多数の場合はご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。  
※相談をご希望の方は、商工会へお問合せ、お申込みください。

## ●無料法律相談のごあんない

法律関係の悩み事はありませんか？(利息の過払い請求・事業承継・従業員との労働契約に関するトラブルなど)弁護士をお招きして法律の相談会を県連にて実施しています。

【開催日時】 10月31日(火)10:00～12:00 ※相談時間は1組30分まで

【会場】 黒埼商工会館

【相談員】 奈良橋 隆 弁護士

ご希望の方は事前に商工会にお申込みください。(事前予約制)

## ●職場における熱中症予防対策の徹底をお願いします

全国的に職場における熱中症による死傷災害が増加しています。新潟地方気象台の予報でも9月に入ってもなお、最高気温が30度を超える日が続くと予想されており、暑さ指数(WBGT)の把握や活用をして、必要に応じて作業の中断等を徹底することや、異常を認めたときは躊躇なく救急隊を要請するなど、状況に応じた熱中症予防対策の実施のついて徹底をお願いします。

■環境省:熱中症警戒アラート

<https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>

※暑さ指数(WBGT):人間の熱バランスに影響の大きい気温 湿度 ふくしゃ熱の、3つを取り入れた温度の指標。

## ●改正電子帳簿保存法対応セミナー ～電帳法を正しく理解し対応しましょう～

電子帳簿保存法とは、納税者の書類保存の負担軽減を目的に、帳簿や決算関係書類、取引先とやり取りした請求書・領収書などの書類をデータで保存するためのルールを定めた法律です。

セミナーでは、対応が必要となる事業所の円滑な事業活動を支援するため、電子帳簿保存法の概要から令和5年度の制度改正で見直しされた保存要件などについてわかりやすくお伝えいたします。

【開催日時】 12月6日(水) 午後3時～4時30分

【会場】 黒埼商工会館 2階研修室

【講師】 税理士・中小企業診断士 辰喜太輔 氏

※興味がある方は、10、11月の会報に案内チラシを同封しますのでご確認のうえ、商工会までお申し込みください。

# NICO を活用してみませんか

まずは総合相談窓口までお気軽にお問い合わせください。

## NICO 総合相談窓口

☎ 025-384-0654  
営業時間9:00～17:30 (土日祝・年末年始除く)

✉ [info@nico.or.jp](mailto:info@nico.or.jp)  
<https://www.nico.or.jp/>

あらゆるシーンで  
NICOをご活用  
ください!

起業・創業

新事業展開、  
新商品・新技術開発

販路開拓

海外展開

IT活用、DX取組

助成金  
活用

専門家相談